

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (28225)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (立野区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平成27年10月に農事組合法人を設立し、8年が経過し個人耕作者は4名で面積1.16haである、集落内の個人耕作者は高齢であることから必然的に近い将来組合への加入者は100%となるが、組合オペレーターの年齢が66歳であり、後継者の育成等も近い将来必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農組合として8年が経過し、当初の目的である耕作放棄地の発生防止等により地区内の景観保持は、十分に目標達成されたと思う。
しかし、組合の維持存続を未来永劫続けていくためには、収益の確保が必須条件であり大命題である。そのためには高収益作物の栽培が必要不可欠であることから検討する必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.66 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.02 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

円山川から東側、国道312号を挟む水稻栽培等が可能な農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農組合設立時の集積面積の目標11.46haに対し、現在94.7%まで集積が出来ている。今後、目標面積を達成するため、また組合の維持継続を目指した施策を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
組合加入者のうち、農地中間管理機構との未契約者(下記4利用者)には、離農する場合、農地中間管理機構への貸付を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
将来的に必要なと思われるため、農地所有者の理解を得て検討をしていきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人としての組合経営は安定してきているが、将来的にはオペレーター等の確保や育成に不安もあり、地区内外を問わず人材の確保等に取り組む必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状支援サービス等の利用は不要と考える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや連絡網の整備を行う。
- ⑦農地・水・環境保全部会による地域内の保全部管理を行っていく。
- ⑧担い手(オペレーター等)の確保に向けて地区内外の人材確保と育成